

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年12月24日  
【会社名】 株式会社メディネット  
【英訳名】 MEDINET Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久布白 兼直  
【本店の所在の場所】 東京都品川区勝島一丁目 5 番21号  
( 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で  
行っております。 )  
【電話番号】 該当事項はありません。  
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。  
【最寄りの連絡場所】 東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号  
【電話番号】 ( 03 ) 6631 - 1201 ( 代表 )  
【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 落合 雅三  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1 【提出理由】

2025年12月17日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月17日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

#### 1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額のうち、1,358,288,102円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年1月31日

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額のうち、3,850,056円を減少し、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年1月31日

#### 3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、2026年1月31日付で資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金1,362,138,158円の全額を減少して、減少するその他資本剰余金の全額を、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当する。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,362,138,158円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,362,138,158円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、古内耕太郎氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石尾肇氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件  
並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	1,191,606	104,656	-	(注1)	可決 91.20
第2号議案 古内 耕太郎	1,180,111	116,177	-	(注2)	可決 90.32
第3号議案 石尾 肇	1,181,045	115,243	-	(注2)	可決 90.39

(注1)出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上